

令和5年6月21日

保護者の皆様

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也
(公印省略)

草津市「漢字検定事業」の実施について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本市教育の振興にご支援いただきありがとうございます。

さて、本市では、「学校教育充実プログラム」の具体的取組の一つとして、児童が基礎基本の確かな学力を身につけられるよう、下記のとおり漢字検定事業を行います。趣旨をご理解の上、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

日本漢字能力検定（漢検）

- 1 実施日 令和6年1月26日（金）
- 2 会場 各校の教室等で実施
※1級および準1級を受検希望の児童は、別日に別会場で受けることになります。
（7月1日（土）ごろに発表されます。）
- 3 対象 第4～6学年の児童
- 4 受検級について 受検級は、児童が希望する級を受けることができます。
- 5 各級の目安

級	内容	級	内容
1級	大学・一般程度約6000字	5級	小学校6年生修了程度
準1級	大学・一般程度約3000字	6級	小学校5年生修了程度
2級	高校卒業・大学・一般程度	7級	小学校4年生修了程度
準2級	高校在学程度	8級	小学校3年生修了程度
3級	中学校卒業程度	9級	小学校2年生修了程度
4級	中学校在学程度	10級	小学校1年生修了程度

※裏面に続きます

6 その他

- (1) 検定料については、市から補助を行ったうえで、残りの額をご負担いただきます。なお本年度は、1人当たり300円～2,100円程度（級によって異なります。）の負担額となります。
検定料についての詳細は、受検級等決定後、学校からお知らせします。
- (2) 以下の場合、特別欠席制度が適用され、保護者負担金の請求は行いません。
(特別欠席が認められない児童については、保護者負担金は返金できません。)
 - ①忌引き（親等・日数の適用範囲は、学校の定める基準に準ずる）
 - ②公式大会への出場（大会主催者が、国・地方自治体、および全国的に組織された団体で、最終的に、全国大会につながるような勝ち上がりの性質を持つ大会で、且つ、該当者が大会申込団体の代表選手としてその大会へ出場する場合）
 - ③進級・進学に必要な受験（その試験・授業・実習に参加しなければ、進級・進学できない場合）
 - ④学校保健安全法に定められている感染症（学校保健安全法施行規則に定められた感染症に感染し、検定当日出席停止となった場合）
- (3) 学級閉鎖等の理由により、学級全体で特別欠席制度の適用を受ける小学校第4～5学年の児童については、後日行われる検定を受検することができます。この場合、どのような形で受検できるかは、学校から連絡があります。
第6学年の児童については進学があるため、学級閉鎖など学級全体が特別欠席制度の適用を受ける場合でも、保護者負担金の請求は行いません。
- (4) 受検の申し込みや検定料など詳細については、学校から改めて連絡します。
- (5) どうしても受検できない場合は、学校にご相談ください。